

ともえ 2040

発行：みよし学園コミュニティ・スクール
(事務局：市立三次中学校)

令和4年5月1日
No. 26

新しい年度を迎え1か月が経ちました。三次中学校区では、さらに地域・家庭・学校が協働し、地域の子供たちが輝く一年にしていきたいとの決意を新たにしています。

引き続き、未来を拓くひとづくり、輝く地域づくりに向けたみよし学園の活動にご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

三次中学校区学校運営協議会がスタートしました！

昨年度から、三次市コミュニティ・スクールモデル校として準備を進めておりました「三次中学校区学校運営協議会(みよし学園コミュニティ・スクール)」が4月にスタートしました。学校運営協議会は、学校と家庭、地域社会が連携して子どもを育てる仕組みのことで、三次市では今後、すべての小・中学校に設置するよう進められおり、他の市内中学校区に先駆けて三次中学校区で始動いたしました。

今回は、4月25日(月)に、今年度、学校運営協議会委員に委嘱された地域の皆さんや第1回の会議で話し合われたことを紹介させていただきたいと思います。

『三次中学校区学校運営協議会』委員(敬称略)

| | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 地域住民 | 森川 幸郎 | 三次中学校区学校運営協議会会長 地域・学校協働活動推進委員 |
| | 梵 大英 | 三次地区自治会連合会会長 |
| | 堂前 昭己 | 河内まちづくり連合会会長 |
| | 穴戸 弘明 | 一般社団法人三次ビジョン2040理事 |
| | 井上 峯晴 | 三次本通り商店街振興組合理事長 |
| | 松重 信子 | 地域サポーター |
| | 田中 みどり | 民生児童・母子推進委員 |
| | 和田 健作 | 三次地区体育振興会会長 |
| 保護者代表 | 大鳥 絵里花 | 三次中学校 |
| | 高橋 勝弘 | 河内小学校 |
| | 山野 友和 | 三次小学校 |
| 校長 | 池田 誠 | 三次中学校校長 |
| | 江崎 繁 | 河内小学校校長 |
| | 大濱 磨彦 | 三次小学校校長 |



第1回 学校運営協議会の様子

会議では、まず、三次市教育委員会迫田教育長より、各委員の方に委嘱状が手渡されました。その後、迫田教育長から、この度の学校運営協議会立ち上げに係り「協働」「グローバル^{*}」「共創」の3つのキーワードが、三次中学校区には備わっており、この3つのキーワードをもとに

活動を推進していくことを託されました。これまで、学校運営協議会準備委員会において、規約、規則を確認し、学校運営協議会の目的や組織、役割については共通理解を図っていましたので、今回の会議では、三次中学校区3校の「学校運営方針」の説明をし、質疑の後、承認をいただきました。その後、今後の活動を考える上で大切な課題の把握と今後の連携の在り方などを、各学校区ごとにグループを作り熟議を行いました。熟議では、三次中学校区の子供たちの長所・短所を考え、どのようなことに重点を置くか、学校の活動において、地域とどのような協働ができるかなど、設定していた時間を越えて、熱心な議論が繰り広げられました。これからも、委員の皆様と三次中学校区の子供たちのよいところ、伸ばしたいところなど目標を共有し、進めてまいります。

^{*}グローバル：グローバル(Global)と、ローカル(Local)を組み合わせた造語

「コミュニティ・スクール」ってなんですか？



「コミュニティ・スクール」というのは、学校運営協議会を設置した学校のことです。では、学校運営協議会について紹介します。

Q1:「学校運営協議会」とは何ですか？

A1:国の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された組織です。
三次市は、「三次市学校運営協議会設置規則」を定めました。その中で、保護者や地域住民の学校運営への参画や連携を進め、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことが目的であると述べています。

Q2:どのような人が委員になりますか？

A2:委員は、

- ①地域住民
 - ②保護者
 - ③学識経験者
 - ④当該校の校長
 - ⑤その他教育委員会が適当と認める者 等
- ※三次市では15名以内と決められています。



Q3:どのような役割があるのですか？

A3:学校運営協議会の役割は、

- ①学校の運営方針を承認すること
- ②学校の運営状況の評価
- ③学校の職員の採用や任用について意見を述べること
- ④協議会の活動を地域の方に知らせ、理解や協力を求めること などです。

Q4:これまでの組織との違いはなんですか？

A4:昨年度まで、三次中学校区各学校には「学校評議員制度」などの組織がありました。それらの組織とは違う点が大きく二つあります。

①「決める」ことができます

これまでの学校評議員制度は、委員さんが学校経営に対する意見を述べ、アドバイスをするというものでした。しかし、学校運営協議会は、学校運営協議会としての結論をみんなで話し合っ

②委員さんの位置づけが違います

委員さんは、地方公務員法における非常勤の特別職になりますから、秘密を守る「守秘義務」などが規定されています。

Q5:今、なぜ「学校運営協議会」なのですか？

A5:これからますます複雑化していく社会構造の中で、子供たちをめぐる情勢はますます厳しくなると予想されます。そのような中、地域の大人がつながることが、より一層求められているように思います。学校運営協議会という制度は、子どものまわりにいる地域の大人が互いに理解し合い、協力し合っ

「ともえ 2040」へのご意見やご感想、子育てやまちづくりに関するご意見等を自由にお寄せください。

【問い合わせ・意見送付先】市立三次中学校 TEL 0824-62-2896 FAX 0824-62-2899

E-mail miyoshi-j@school.miyoshi.hiroshima.jp